

雑誌掲載・別刷支援経費の運用方針について

情報学学位プログラム及び図書館情報メディア研究科における雑誌掲載・別刷支援経費の運用については、以下のとおり取り扱うものとする。

1. 情報学学位プログラム及び図書館情報メディア研究科に所属する大学院生、研究生(以下、「院生等」という)が、学会誌等の媒体を使用した論文等として研究成果を公表する際の費用(の一部)を支援することで、院生等の研究成果公表活動を活性化し、学位授与を円滑に進めることを目的とする。
2. 院生等一人あたりの支援額は年間10万円を限度とし、以下について支援を行う。なお、10月入学者については、5万円を限度とする。

- ・主たる著者として発表した学会誌等の成果公表・論文別刷費用
- ・査読付国際論文誌への投稿費用(掲載料・APC等)
- ・論文投稿に係る英文校閲費用

英文校閲支援の具体的内容については、「英文校閲支援の運用方針について」を参照のこと。

3. 限度額を超えた部分については、指導教員の教育研究基盤経費等から支出することができる。
4. 本運用方針の適用は2022年度末までとし、雑誌掲載・別刷支援経費の配分予算を超えた場合、前項までの規定に依らず、その年度の支援を打ち切るものとする。